平成２５年（フ）第１０７７号
横浜市中区赤門町１丁目２番地　萩赤門ビル４Ｆ801号室
破産者　佐藤　　淨
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５０号
北九州市門司区大里原町１番19号
破産者　戸倉　親徳
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１３５２号
大阪市住吉区杉本１丁目１番27号　プロスペールアビコ503号、開始決定時の住所大阪市住吉区庭井１丁目２番17号
破産者　中辻　良幸
1　決定年月日　平成26年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９７１号
大阪府東大阪市足代１丁目16番２号
破産者　尾上　博昭
1　決定年月日　平成26年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５１号
札幌市中央区北３条西27丁目２番21―201号
破産者　宮嶋　恭子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０５号
神奈川県座間市入谷３丁目3592番地の１ジャルダンベールＣ号
破産者　黒澤　　稔
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１７７７号
名古屋市名東区藤里町2102　エクシード藤里２―Ｃ号室、住民票上の住所愛知県豊田市久岡町２丁目５番地14
破産者　梅村ふみゑ
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３８３号
名古屋市南区東又兵ヱ町１丁目56番地　宝笠寺ハイツＢ棟408号
破産者　澤田　兼雄
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２２号
大阪府和泉市室堂町782番地の33、前住所大阪府堺市美原区南余部227番地３
破産者　髙原建設工業こと　髙原　和利
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第３２号
香川県三豊市財田町財田上1872番地
破産者　岩崎　桂子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２４年（フ）第２６７２号
東京都目黒区碑文谷４丁目24番21―701号セ・ジョリ都立大学
破産者　川島　敬司
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０３４号
神奈川県大和市つきみ野１丁目１番地21コーポタキＡ201号
破産者　湯本　　実
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７５号
静岡県浜松市東区原島町253番地の１
破産者　石居　一平
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第６３号
奈良県天理市石上町198番地１
破産者　菅野佐知子
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１９１号
奈良県大和郡山市小泉町東２丁目５番地１レオパレス冨田Ⅲ104号
破産者　中原　勝則
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１０９号
広島県呉市仁方大歳町２番３号
破産者　大崎　隆信
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第２５３７号
札幌市手稲区曙11条２丁目３番10号　特別養護老人ホームていね大空、住民票上の住所札幌市西区八軒１条東１丁目８番２号
破産者　佐藤　　良
1　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
2　一般調査期日　平成26年３月18日午後１時30分
平成26年１月27日
札幌地方裁判所民事第４部